

## 鹿児島県国民健康保険団体連合会嘱託員採用募集案内

- 1 採用人員 保険者支援課嘱託員（第三者行為求償事務専門員） 1人
- 2 採用年月日 令和7年4月1日
- 3 勤務先  
鹿児島県国民健康保険団体連合会  
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル5階
- 4 仕事の内容  
○求償業務
  - ・ 保険者（市町村等）現地支援業務
  - ・ 加害者直接請求業務及び加害者との交渉
  - ・ 保険者（市町村等）からの第三者行為及び求償委任についての相談○損害保険会社への保険給付額作成及び過失割合交渉業務
  - ・ 保険給付額明細書作成（損害保険会社）
  - ・ 損害保険会社との求償案件についての過失割合交渉の保険者（市町村等）への報告○その他  
上記に係る、
  - ・ 保険者（市町村等）への助言及び保険者（市町村等）からの相談対応
  - ・ 書類等の作成（パソコン入力）
- 5 必要な経験等 損害保険会社等における交通事故賠償の経験5年以上
- 6 雇用形態 嘱託員
- 7 雇用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（評価後、更新有り）  
※事業の状況等により、最長満70歳に達する日の属する年度の3月31日まで
- 8 勤務条件
  - 勤務日 毎月16日間
  - 休日 土曜・日曜・祝日
  - 勤務時間 午前9時～午後5時（休憩；正午～午後1時）
  - 報酬月額 136,720円（令和6年12月現在）
  - 期末手当 年2回 6月・12月 合計2.45か月（令和6年12月現在）  
※但し、在職期間に応じた額とする
  - 通勤手当 有（片道2km以上、交通機関 55,000円/月上限）（令和6年12月現在）

有給休暇 有  
加入保険等 雇用・労災・健康・厚生年金

9 選考方法、選考試験日等

- ①選考方法；面接試験
- ②試験日；令和7年2月中旬予定（受付完了後、電話連絡いたします。）
- ③試験会場；鹿児島県市町村自治会館 503号室（予定）

10 申込手続き、申込締切日

電話にてエントリーの後、履歴書を本会へ送付  
申込期限；令和7年2月4日（火）本会総務課必着  
※履歴書は選考のみに使用し、選考後の返却は致しません。  
※エントリー後、都合により採用試験を受験しない場合は電話連絡すること。

11 【受付・問合せ先】

鹿児島県国民健康保険団体連合会 総務課 （担当者：大村・永山）  
電話；099（206）1028  
<本会ホームページアドレス> <https://kokuhoren-kagoshima.or.jp/>  
「鹿児島県国保連合会」で